

全国知事会議記者会見

日 時：平成 20 年 7 月 18 日(金)11:00～11:30

場 所：横浜ロイヤルパークホテル 2 階「芙蓉 A」

出席者：麻生全国知事会会長、松沢神奈川県知事、石川静岡県知事（地方財政の展望と地方消費税特別委員会委員長）、山田京都府知事（地方分権推進特別委員会委員長）、中川全国知事会事務総長

【概 要】

（事務局）

お待たせいたしました。只今から、共同記者会見を開催させていただきます。始めに、全国知事会の麻生会長から今回の全国知事会議の概要についてご報告願います。それでは、麻生会長、よろしくお願いたします。

（麻生全国知事会会長）

今回の知事会は、主としまして、4つの課題について方針を打ち出していくということでした。

第1点は、第二期分権改革、これの1次勧告がいよいよ出た。さらに今後ずっと勧告も出てくると。そして一括法つくっていくということになるわけですが、それについての我々の取組方針でございます。

特に、すぐの問題でありますけれども、後に与える影響の大きさから考えますと非常に大きな課題といいたいでしょうか。道路あるいは河川の権限移譲、これをどういうふうにかちとやっていくか。ということについて、正式の話し合いの枠組みを知事会側としても組織をしまして、国土交通省とやっていく。その結果、思わしくなければ、また、その結果をですね、丹羽委員長も知事会議にこられておりましたけれども、政府あるいは地方分権改革推進委員会に投げ返していく。仕切り直しをするというようなことも含めまして、話し合いを進めていくということの方向を確認したわけでありまして、この点については、後ほどまた、山田委員長の方から報告をいたします。

それから2番目の点は、中期的な財政展望を我々は行ったわけでありまして、その分析結果は、我々の財政状況は非常に悪化していくということになりました。そしてまた、それをどう乗り越えていくかということについて、いろんな方策も考えた訳ですけれども、これまで行革という努力をやってまいりましたし、公共

事業をはじめ歳出削減をずっとやってまいりましたけれども、一方で、社会保障関係の費用を中心に、どうしてもこれが増えていくという状況を考え、住民サービスを落とすことはできないという状況を考えますと、やはり地方消費税ということに真正面から取り組んでいかないといけない。そういうことで始終検討いたしました結果、地方消費税の充実という方針を打ち出しました。同時に我々はこの点を広く、訴えてまいるといふ方針、決意も表明しましたし、平行して国の方でもやはり現在の財政状況等々、考えますとですね、この税制のあり方に本格的に取り組むということを求めるといふことの方針を決定したわけであります。

3番目は、道路特定財源の問題について、これにつきましてもですね、一般財源化とは何かということ自体がまだ、今から本格的に与党を中心に議論が行われるという状況であります。我々としては我々としての一般財源化に対する基本的な考え方、その下で地方にこれまで向けられていた財源、これを必ず、地方枠として、総体として確保する。そのための方策をどのようにやっていくべきか。どのような考え方すべきかということについての考え方をまとめました。この点が非常に情勢が流動的でありますけれども、この考え方を元に今後、展開される一般財源化の具体化について我々として対処していくという基礎を明確につくることができたわけであります。

4番目の点は、財政問題としての地方交付税の増額あるいは復元という課題であります。これは、冒頭、増田大臣、瀧野次官がこられまして、特に瀧野次官は難しい話をされたのですが、そういう状況のなかにもありましても、何とかその実現に努力していこうと。この理論的な背景、これは非常によく兵庫県知事が、まとめてくれております。これをベースにやってまいります。

このような予定していた議題に加えまして、やはり今、非常な勢いで経済的な問題、資源あるいは石油の高騰という大きな問題に我々は取り組んでいかないといけない。そのためにも緊急の特別の決議をする必要があると。ということになりました。特別の決議といたしましては、石油あるいは資源の高騰問題、拉致問題、そしてまた医療関係、あるいは介護関係、そういう非常に身近な点、あるいは消費者行政、こういうことについての特別決議をしまして、現在の極めて身近な問題についても早く、我々の立場を明確にし、訴えていき、また、この事態の改善の行動をしていこうということでアピールを出したということでございます。

総体といたしましては、我々の地方自治がおかれております状況が年々、厳しくなってきておりますが、その中でなんとか打開していこうと、活力のある地方をつくり、将来に展望の持てる日本をつくっていこうではないか。ということで検討してまいったわけでございますが、その検討につきまして、しっかりした理論的な背

景も含めての立場を確立することができまして、今後は、これに基づいてしっかり活動し、方針を実現するというところに我々の努力を集中していける。その出発点を明確に形成できた会議であったと思っております。

（松沢神奈川県知事）

この度、横浜で全国知事会議を開催させていただきました。国際コンベンション都市を目指す横浜で、こうした全国の知事さんが集まって地方分権を議論する会合が開けたことを大変光栄に思っております。

今回、特に開催県としては、環境配慮ということで、会議で使用する電力について、グリーン電力証書を活用したカーボンオフセットを行いました。また、資料をできるだけ削減するとか、公共交通機関の利用を呼びかけるとか、もちろんクールビズや冷房温度を上げるといった取組は以前からも実施しておりますが、こうした形で、環境配慮の知事会議を開かせていただいたということでございます。

議論については、今、麻生会長からのお話のとおりで、重要な点について様々な意見が出ましたけれども、一定の知事会としての方向性を作れたのではないかと感じております。

ただ、私個人の感想を申し上げれば、やはり多くの知事さんがおられますので、コンセンサス重視であります。政策技術論のところでは議論が終始してしまい、政治的な大きなメッセージ、あるいは大胆な方向性の打ち出しというのが難しくなっているなということを感じております。

今後、本格的な地方分権改革あるいは道州制の議論、こうした大きな改革は国との闘い、抵抗勢力との闘い、大変な闘いであります。そういう中であって、全国知事会が存在感を示すには、ある時にはかなり大胆な政治的な決断、多少の反対があっても政治的な決断をして闘っていくという、こういう姿勢を示していかなければいけないのかなと。そういう反省点も含めてございました。

開催県としては無事終了できたことを、ほっとしております。以上です。

（石川静岡県知事）

提言を了承いただくまでに、随分、議論がありまして、時間がかかりましたけれども、実は今年の1月から特別委員会としての作業を開始して以来、大変膨大な作業を、各都道府県の財政担当当局を中心をお願いをいたしました。これは、市町村の分も含めて作業をするわけでありますので、当初予算編成前後から年度末、年度当初の忙しい時期にもかかわらず、大変積極的な参画をいただきました。この作業を通じて感じましたのは、どこの都道府県も、市町村を含めて、実務上の実感とし

て、大変な状態に向かって地方財政が進んでいる、推移しているという危機感の表れではないかと思ったわけであります。作業を終わって、報告書をまとめてみますと、それが数字上もきちんと現れてきたということであります。

知事会議での最終的な議論は、基本的に、47都道府県知事は、都道府県、市町村を通じて、平成20年度までの地方財政のスキームを前提に考えるならば、地方財政は破綻に向かっていくということについて、認識の共有化が得られました。また、それを回避するためには、地方消費税を充実する、拡充する、あるいは、端的に言えば、税率の引き上げをすることについての必要性の認識も得られたと、私は思います。

しかし、政策論として、いつ、そのようなことを実行するのかということについては、いろいろな意見もあります。また、これを決定するのは、現在の我が国の統治構造の中では、法律、すなわち国会で、あるいはそこへ提案する政府の権限ということになります。政府なり与党なり、あるいは国会全体が、今後、この租税負担率の引き上げの問題、これは国全体で考えれば、消費税だけにとどまらないと思いますので、税制の抜本改正の中で、国民の租税負担率引き上げの問題がとりざたされておりますけれども、そういう抜本改正が、具体的にいつ、どういうことを重点に、展開するのか、徐々に確かになりつつあるようですが、一方で、非常に不安定な政治情勢の中で揺れ動いております。地方団体としては、それらの動きを充分見極めながら、対処する必要があるという考えも、多くの知事の中にはあったわけがありますので、今回、それらを全部集約した形でまとめると、今回の提言が最大公約数であったということがございます。気持ちのうえでは、地方消費税の引き上げは避けられない、タイミングは、いろいろな情勢でこれから考えていく、そういうことで集約されたと理解しております。以上です。

(山田京都府知事)

私どもの方では、主に二期改革、いままで総論で語られていたものが、具体的な権限移譲の問題に入ってきたことによって、本当に、本格的な議論が今、行われるという入口にまいりました。その時点におきまして、今回は、丹羽委員長からも、かなり厳しい言葉でですね、激励を賜りまして、大変、ありがたく思っていると同時に、私どもの議論におきまして、皆さん、お聞きいただいたと思いますけれども、やはり、地方分権の3要素というのは、権限と財源と人間なんですね。この3要素を分離することは、そもそも抽象論では、できるかもしれませんが、実質的な議論、具体的な議論の方では、無理であります。その辺りを今回、全知事さんの共通した認識の元で、これから具体論を展開できる、私はやっぱり大きな基礎固めが

できたのではないかなというふうに思っております。

もちろん国土交通省をはじめとする国との協議もはじまりますけれども、そうした問題というのは、2次勧告、3次勧告を通じて、国の分権改革推進委員会とも、私は何度も話し合いを積み重ねていく必要があるなと思っております、こうした議論の、知事会は今回は、幕開けのものになったのではないかと。

これから秋に向けまして、具体的な権限移譲、それから地方分権推進特別委員会の方には、小委員会として交付税、税の問題もありますけれども、地財折衝という来年に向かっての地方財政の問題もありますので、こうした問題を、皆様に、論点を明確にしながら、どこが隘路になっているのかを、皆様にもですね、お示ししながら私は、進んでいくことが、協議の場として一番適切ではないかと思っておりますので、どうか、今後のですね、協議の進展につきましても、皆さんも注意を払っていただきたいと。いうふうに思っております。

それから、松沢知事さんから、なかなか明確なメッセージが出せなかったというお話がありましたけれども、確かに、47人おりますので、表現の問題としてはですね、大変クリアな形で出すのが、短い時間では難しかったと思っておりますけれども、ずっとお聞きいただきましたマスコミの皆さんには、かなり我々の思っている意図、踏み込んだ意図というのは、明確にご理解いただけたのではないかなと思っておりますので、後は、是非ともその点について、しっかりと論評し、また、書いていただければ、私は幸せだと思います。今回、知事会は、そうした面では、今までにない、踏み込んだメッセージを私は、表現の問題はちょっとありますけれども、出してきたのではないかと感じております。

(記者)

麻生会長にお聞きします。消費税問題についてですが、今回、出ましたけれども、先の消費税特別委員会ではですね、中間報告で、直接的な表現でないにせよ、消費税本体の税率アップの必要性について言及しています。それに対して、今回の提言は、ちょっと、相当ふわっとした表現になっていますけれども、そのギャップについては、会長、どういうふうにお感じになっていますでしょうか。

(麻生会長)

そういうふうを読めますかね。充実を図るべしということを行っているんですけども。それは、現在の5%の税率の範囲内での話というよりも、これはやはり、消費税全体の議論やっていくんですけども、地方消費税そのものを増やしていくということを求めた内容になっております。従って、ここにありますようにですね、

その時期とか、あるいは、拡充の幅とか、というようなこともですね、外部条件はあるのですけれども、税制抜本改革のなかで、必ずとりあげ、方向を出していくということを求めているわけですね。

(記者)

消費税の提言について、会長にお伺いします。今の関連なんですが、地方消費税を充実すべきということで、その時期等は税制の抜本改革のなかでということで、充実というのは、消費税本体を引き上げた際の話。現行の5%前提の話ではないという理解でよろしいでしょうか。

(麻生会長)

はい。そのとおりです。

(記者)

消費税関係でお伺いします。国政、政党、政府はですね、総選挙を前に、消費税議論に蓋をしているなかで、ここに知事会が、消費税率アップということに、ある意味、突出して踏み込んだということで、会議のなかでも出ていましたが、負担増をですね、国民に求めていくときにですね、どのような働きかけ、説明をですね、していくおつもりかという点をお聞かせ下さい。

(麻生会長)

ここにも書いておりますけれども、我々は、今回、我々の財政状況あるいはサービスの状況、行政改革、歳出削減の状況について、包括的な分析を行って、それを特別委員会の中間レポートとしてまとめました。これをベースにしましてですね、各都道府県知事、あるいは、地方六団体、協力しながらですね、やはり実態を訴えていくという活動を各地域を中心にやってまいる考えであります。

(記者)

2点、お尋ねします。地方消費税の関係で、会長にお尋ねしたいのですが、先ほどおっしゃいましたように、これは消費税の税率を引き上げるんだと明確におっしゃいましたし、昨日の議論でも、これは税率を引き上げることについては、皆さん、一致していたと思うんですけれども、であれば、何故、この提言書でですね、充実ということで表現をされたのか。昨日、松沢知事もインパクトのある提言をとおっしゃってましたけれども、やはりアピールする力としては、弱まったのではないか

というふうに思うんですけれども、その点について、ご見解をお聞きします。

それから、もう1点は、山田委員長にお尋ねしたいのですが、今後、国交省との間で、1級河川、それから直轄国道の権限移譲について議論されると思うんですけれども、昨日の時点では、知事さん達からは、財源や人についての不安の声が多かったですし、やはり国交省は第2次勧告、第3次勧告を盾に詳しい情報は開示しない、考え方を示さないという状況ですけれども、そういう状況のなかで、どういふふうに交渉を進めていくお考えなのかを教えてください。

(麻生会長)

「充実」という言葉と、非常に直裁的なですね「引き上げ」という言葉のどちらを選ぶべきかということなんですけれども、充実という言葉の方が、少し幅が広いということと、それから現在のですね、国民の多くの皆さんが、特別決議をやりましたけれども、物価、原材料高騰などで非常に苦しんでおるといふなかでありますから、あまりにも直接的なですね、言葉を使うということは、我々のこの地方消費税をあげなくてはならないというこの意図についてですね、極端な反応といひましようか、誤解を生んでしまうというようなことも充分配慮し、国民の皆さんの現状のおかれている気持ちということにも配慮しないといけないということがありますから、あまりにも直接的なですね、皆さん苦しんでいるなかで上げるぞという言葉よりも、「充実」という少し柔らかい言葉を選んだわけがあります。

(山田京都府知事)

国土交通省との交渉ですけれども、こちらの手の内を明かしてしまうと交渉にならないということになるんですが、一応ですね、既に、7月9日の時に、会長と私でアピールを出させていただきまして、あその後、すぐ私は、大臣や次官、それから国土交通技監に対してもですね、国土交通省の対応というものに、我々は非常に憤りをもっているということをお伝え申し上げました。そうしたなかで、大臣からは、私は政治的決断をしたんだというお言葉をいただきましたし、次官、技監からもですね、そういった対応について、不備があった点について、我々はすぐに調べて、誠実な対応を心がけるという言葉いただきました。そのなかで、実は16日にですね、非常に早いタイミングで、第2次回答がきております。そうした点では、国土交通省も誠実な気持ちでですね、これからしっかりと議論を詰めていただけたらと思うんですが、ただ、これは簡単に、決着が付くような問題ではないと思っております。と申しますのは財源や組織の問題になりますと、国土交通省自身もですね、全部、自分で決定できる話ではありませんから、当然、政府全体の話へと常に変わ

ってくると。その時に、今、ご質問がありましたように、第2次勧告、第3次勧告との関わりも考えていかななくてはならないというふうに私は思っております。

従って、我々が当面していかななくてはならないのは、権限移譲を進めるにあたって、どこが問題なのかとか、今の制度において、どういうことが実際、行われているのか、隘路になるものは何なのか。これを明らかにしながら、そして隘路になった場合には、改革推進委員会の方に戻させていただきまして、そこで議論を積み重ねてやっていくという。ローリングをしながらですね、交渉を進めていきたいなというふうに思っております。これについては、たぶん、第2次勧告、第3次勧告へとつながる流れのなかで、最終的な解決が、図られるのではないかというふうに思っております。

そうしたスパン、そういっても3次勧告まで1年もないわけですから、実際、出先機関の計画は、今年度中につくと骨太の方針に書かれたわけでありますから、そうした面で、向こうも退路を断ってきているわけでありますので、私はそういったものをやりながらですね、進めていけば、一定の結論を得ることができるのではないかなと思っております。

(記者)

消費税についてですけれども、地方財政がこれだけひどくなるから増税に理解を示して下さいというスタンスが、非常に全面に出ていますけれども、国民に負担を求めるのであれば、その負担に見合ったどのような受益がありますよというの、納税者は非常に気にされると思いますので、そういう意味では、この提言などでは、現行のサービスの安定的な提供といったような、非常に抽象的な短い表現にとどまっていると思います。

今後、その増税を求めていくのであれば、そうした受益といったような点についても、説明していくことも必要ではないかと思えます。知事会でも、そのような発言が何人かから出されたと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか。

(麻生会長)

石川知事から話していただきますけれども、現状のような財政窮乏が続いていった場合に、どういうサービスが段々維持できなくなっていくのかということ非常に具体的に、示しております。そういう点を中心にですね、今の行政サービスの維持が切り下げというようなことにもなりかねませんよという点は、説明をしていきたいと思えます。

(石川静岡県知事)

これは、私が、報告をする過程でも、各都道府県知事をお願いをいたしましたけれども、各都道府県でこれから、県民、住民の皆さんに、現状を訴えないといけません。それについて、必要なデータは、このレポートに具体例がいろいろ出ておりますので、こういうものを説明する。そしてその説明ぶりについて、いい理解が得られるような、効果のある説明ぶりは、お互いに情報を交換していこうということを提案しております。

このレポートをみていただきましても、行革努力をしないと、いつも財政窮乏の時に言われますが、人員削減やサービス水準の切りつめもいろいろやってきたけれども、もしやるとすると、例えば、学校教育でいえば、30人学級どころか、逆に60人学級を仮にやらざるを得なくなるかもしれない。それでも、巨額な財源不足が埋めきれない。また、現在、全国に6千ヶ所くらいある交番を3分の2削っても、なお、埋めきれないとか、とても可能と思えないような歳出削減努力をいろいろしても、巨額な財源不足はカバーできない。こういう実情や、いろいろな具体例を踏まえてやっておりますので、これらを元に、これから、国民、住民の理解を得るように、各都道府県共通でやっていきたい。ただ、この提言のなかには、そのようなことを書き並べていくことはできませんので、包括的、抽象的に記載したということであります。

以 上 -